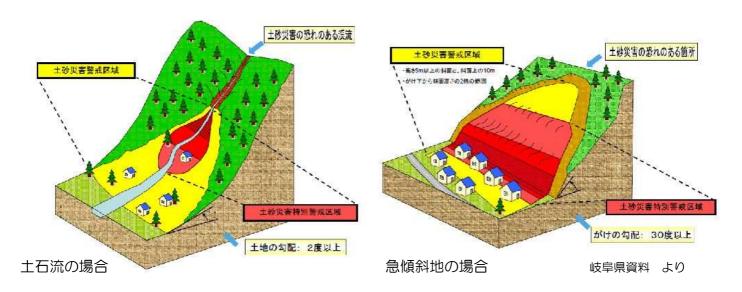
自助・・・自らの命は自ら守る!

下呂市は、面積の91%が森林で宅地はわずか0.9%、海抜も220mから最高3,052mと豊かな自然に 恵まれる一方で、飛騨川やその支流沿いの平地に市街地が点在しています。このため、市内には土砂災害警 戒区域(イエローゾーン)や土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)が多数指定されています。

※岐阜県内では土砂災害警戒区域が 15,015 箇所、うち土砂災害特別警戒区域は 13,733 箇所。下呂市では土砂災害警戒区域が 1,057 箇所、うち土砂災害特別警戒区域は 1,010 箇所が指定されています。

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)は土砂災害の恐れがある区域で、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)は建築物損壊が生じ、住民に著しい危害が生じる恐れがある区域を意味します。



水害は河川水位の上昇など危険性を認識しやすく、比較的避難しやすいのですが、土砂災害は危険性が認識しにくいため、避難しにくい特徴があります。

※土砂災害の場合、土壌雨量指数(降った雨がどれだけ土壌に貯まっているのか指数化したもの)が高くなるほど、土石流や崖崩れの発生の恐れが高くなります。

こうしたことから、県では地形的に危険な場所を調査し指定することで、砂防施設を整備したり、雨によ

る土砂災害発生の危険度が高まったときに、岐阜地方 気象台と共同で土砂災害警戒情報を発表したりしてい ます。市ではハザードマップを地区ごとに作成し配布、 平常時の防災活動に活用をお願いしているところです。 (防災啓発チラシNo.①ハザードマップもご参照下さい)

土砂災害警戒区域や土砂災害危険度情報(危険度判定メッシュ)は県の土砂災害警戒情報ポータルにて閲覧できますので、ご自分の地域の指定状況や大雨の際の危険度判定に是非、ご活用下さい。

次回は、防災用食料備蓄についてお知らせいたします。

